

予算と事業

❖ 一般会計当初予算は、

71億2526万9000円を計上

❖ 上揚団地建替事業終了などにより

全体では前年度比で10・3_{パーセント}減額

本町の令和3年度当初予算が、町議会3月定例会で成立しました。今年度の一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ71億2526万9000円となり、前年度対比で10・3_{パーセント}の減額となりました。

歳出面は、平成28年熊本地震および豪雨災害に係る災害復旧事業に係る地方債（町の借金）の本格償還の順次開始による公債費が増加するほか新型コロナウイルス感染症対策の実施による衛生費が増加するものの、上揚団地建替事業の終了による土木費の減少などにより、歳出総額が8億1437万5000円の減額となりました。

歳入面では、ふるさと甲佐応援寄附金を令和2年度の実績に基づき増額で見込み、町財政の主要な

財源である普通交付税も増額を見込んでいるものの、自主財源である町税は新型コロナウイルスの影響などにより減収する見込みのため、財源不足が生じました。このようななか、必要経費は確保しつつ、それ以外の経常経費を徹底して削減。不足する財源については、財政調整基金（町の貯金）を取り崩すことで予算編成を行いました。

今年度は新規事業として、土地利用構想計画の策定、農業水路等長寿命化・防災減災事業や農村地域防災減災事業、有害鳥獣被害防止に係る町独自の補助の創設などを予定。また、前年度からの拡大事業として、敬老祝金の見直しを

予定しています。

❖ 令和3年度当初予算一覧

会計	項目		予算額	
一般会計	歳入		71億2526万9000円	
	歳出		71億2526万9000円	
特別会計	国民健康保険特別会計		14億8236万3000円	
	介護保険特別会計		15億4657万4000円	
	後期高齢者医療特別会計		1億6308万8000円	
	計		31億9202万5000円	
	上水道事業	収益的収入	事業収益	1億6285万5000円
		および支出	事業支出	1億6285万5000円
資本的収入		資本的収入	2822万1000円	
および支出		資本的支出	1億2625万2000円	

一般会計歳入総額
71億2527万円

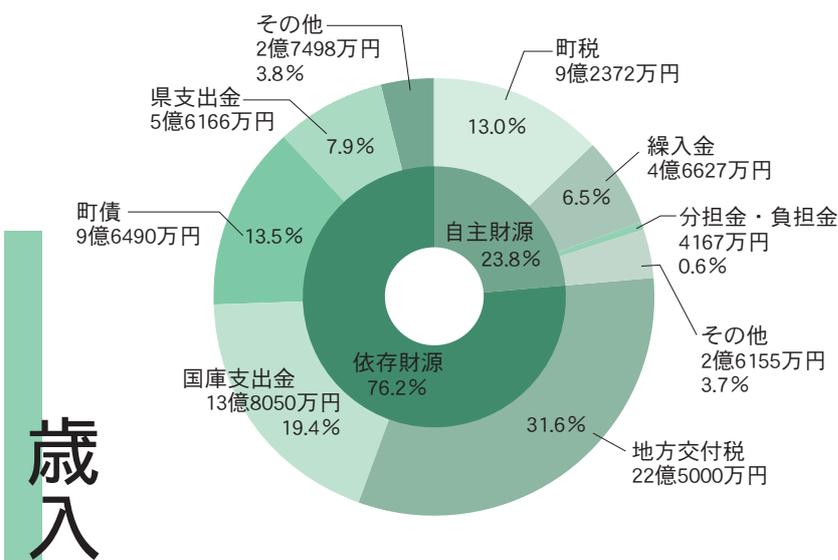
【歳入項目の説明】

《自主財源》

- 町税 町民の皆さんに納めてもらった町民税や、会社の法人税など
- 繰入金 積み立てておいた基金（預金）を取り崩して受け入れたもの
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- その他 町の施設の使用料や証明書の発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など

《依存財源》

- 地方交付税 どの市町村でも、ある一定の住民サービスができるように、それぞれの市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路や小・中学校などの社会資本を整備するための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他 国から配分される地方譲与税やゴルフ場利用税などの各種交付金

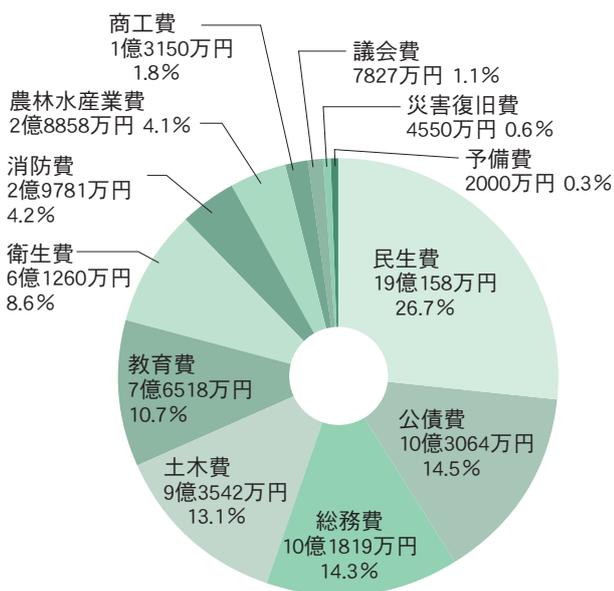


歳入

【歳出項目の説明】

- 民生費 高齢者福祉、児童福祉、または障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 公債費 町の借金である町債を返済するための経費
- 総務費 町全体の運営に関する経費や、財産の管理にかかる経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 教育費 小・中学校の義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動などの社会教育にかかる経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 農林水産業費 農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費
- 災害復旧費 地震などの災害の復旧のための経費など
- 予備費など

歳出



一般会計歳出総額
71億2527万円

令和3年度当初予算の主な事業

民生費 19億158万円 (26.7%)

高齢者福祉、児童福祉、または障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費

- ・私立保育所等保育の実施費：5億1796万円
- ・私立保育所等運営経費のうち、町が補助する経費
- ・障がい者支援費等扶助費：4億5394万円
- ・障がい者の自立・生活支援費用のうち、町が払う経費
- ・後期高齢者医療費：2億5579万円
- ・後期高齢者医療費で使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・介護保険特別会計繰出金：2億5611万円
- ・介護保険に使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・児童手当給付費：1億6775万円
- ・中学3年生までの子どもに児童手当を給付する経費

公債費 10億3064万円 (14.5%)

町の借金である町債を返済するための経費

総務費 10億1819万円 (14.3%)

町全体の運営や、財産管理などにかかる経費

- ・町有財産管理費：2億1099万円
- ・公有財産の管理などにかかる経費
- ・地域間幹線系統確保事業：2600万円
- ・町内を走る路線バスの赤字補てんのための経費
- ・選挙費：1604万円
- ・衆議院議員総選挙や選挙管理委員会にかかる経費

土木費 9億3542万円 (13.1%)

町道や河川の維持・整備や町営住宅の管理にかかる経費

- ・町道改良舗装事業：5億2250万円
- ・町道の 신설、改良・舗装などをしたりするための経費
- ・住宅建設：2億2149万円
- ・老朽化した町営住宅の建替などにかかる経費
- ・被災宅地復旧事業：2000万円
- ・被災した宅地擁壁復旧を支援する経費

教育費 7億6518万円 (10.7%)

小・中学校の義務教育や、公民館活動・保健体育活動などの社会教育にかかる経費

- ・総合運動公園整備事業：2億7600万円
- ・安津橋上流左岸に総合運動公園を整備するための経費
- ・小学校トイレ整備事業：6861万円
- ・白旗小学校校舎のトイレの洋式化などにかかる経費
- ・総合運動公園管理事業：2397万円
- ・安津橋上流左岸に整備する総合運動公園の管理経費
- ・学校ICT機器活用等事業：1986万円
- ・小中学校に導入したタブレット等の活用などにかかる経費
- ・甲佐高校支援事業：1296万円
- ・甲佐高校の入学増加のための魅力化にかかる経費

衛生費 6億1260万円 (8.6%)

町民の健康のための経費や、ごみなどの処理にかかる経費

- ・ごみ・し尿処理組合負担金：1億5742万円
- ・ごみ・し尿の処理のために町が負担する経費
- ・国民健康保険特別会計繰出金：1億3210万円
- ・国民健康保険で使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・新型コロナワクチン接種事業：5947万円
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種実施にかかる経費
- ・浄化槽設置整備事業：4158万円
- ・合併処理浄化槽などの設置補助にかかる経費
- ・子ども医療費助成事業：3774万円
- ・中学3年生までの子どもの医療費無償化にかかる経費

消防費 2億9781万円 (4.2%)

消防組合・消防団の運営や、防災にかかる経費

- ・上益城消防組合負担金：1億5815万円
- ・同組合が運営にかかる経費のうち町が負担する経費

農林水産業費 2億8858万円 (4.1%)

農林業振興や、農道などの維持や整備にかかる経費

- ・多面的機能支払事業：6261万円
- ・農地の維持および農業施設の長寿命化を支援するための経費
- ・中山間地域総合整備事業：3109万円
- ・広域連携により実施するほ場整備等のために町が負担する経費
- ・中山間地域等直接支払事業：1476万円
- ・中山間地域において農業生産の維持を支給するための経費

商工費 1億3150万円 (1.8%)

商工業振興や観光対策にかかる経費

- ・ふるさと甲佐応援寄附金運営事業：5152万円
- ・ふるさと納税に関する返礼品などにかかる経費
- ・観光案内看板等設置事業：2500万円
- ・やな場などの観光地への案内看板の設置にかかる経費

議会費 7827万円 (1.1%)

町議会の開催や運営にかかる経費

災害復旧費 4550万円 (0.6%)

熊本地震などの災害によるインフラ整備などの復旧経費

- ・農業施設災害復旧事業：4550万円
- ・水路などの農業施設の災害復旧経費

予備費など 2000万円 (0.3%)

予備費など

甲佐町組織図 (令和3年4月1日変更)

町では、住民サービスの充実や業務の効率化を目的とした行政のデジタル化に対応するため業務分担の一部見直しを行いました。これに伴って、総務課および企画課の一部を再編し、行革電算係を新設。今後、急速に進むと見込まれる地方行政のデジタル化への対応や更なる行財政改革への取り組みを推進していきます。

総務課 TEL 096-234-1140 ・職員人事、福利厚生、選挙、条例・規則の制定改廃などに関する事 ・文書の収発、情報公開、個人情報保護、行政区などに関する事 ・予算編成、財政運営、町有財産管理、工事入札などに関する事 ・消防に関する事	企画課 TEL 096-234-1115 ・町振興計画、陳情請願、公共交通、情報発信などに関する事 ・行財政改革、電算システム、行政のデジタル化、統計などに関する事	地域振興課 TEL 096-234-1154 ・企業誘致、定住、その他地域振興に関する事 ・商工業・企業振興、観光、物産振興などに関する事	くらし安全推進室 TEL 096-234-1167 ・防災・防犯などに関する事	税務課 TEL 096-234-1112 ・町県民税、国民健康保険税、税証明などに関する事 ・固定資産税、地籍調査の情報管理などに関する事 ・町税、国民健康保険税および県民税の徴収などに関する事	住民生活課 TEL 096-234-1113 ・戸籍、住民基本台帳、国民年金、各種届出および証明などに関する事 ・国民健康保険、後期高齢者医療などに関する事 ・保育所、児童福祉、児童手当、子ども医療などに関する事	福祉課 TEL 096-234-1114 ・民生・児童委員、生活保護、消費者行政、障がい者の福祉などに関する事 ・介護保険に関する事	介護保険係 ・国民健康保険・介護保険などの被保険者の包括的支援、介護予防などに関する事	地域包括支援係
---	--	---	--	--	---	--	---	----------------

教育委員会

環境衛生課 TEL 096-234-1169 TEL 096-234-0755 ・ごみ・し尿処理、産業廃棄物、公害の防止、水質保全などに関する事 ・上水道、簡易水道、水道給水施設などに関する事	農政課 TEL 096-234-1176 ・農業経営、農畜産物の生産振興、農業振興地域整備計画などに関する事 ・農林業施設の整備・管理および災害復旧などに関する事 ・農業委員会、農業者年金、農業経営基盤強化などに関する事	建設課 TEL 096-234-1183 ・町道・町管理河川、法定外の道路・水路の管理などに関する事 ・公共土木施設の工事・災害復旧工事、交通安全施設工事などに関する事 ・公営住宅の整備・管理、民間住宅などに関する事	会計課 TEL 096-234-1195 ・現金・有価証券・物品の出納および保管などに関する事	健康推進課 TEL 096-235-8711 ・保健福祉センター施設の管理、健康診査、母子指導、予防接種などに関する事	町民センター TEL 096-234-2459	議会事務局 TEL 096-234-1198	学校教育課 TEL 096-234-0102 ・学校その他教育機関の設置・管理および廃止などに関する事 ・学校給食などに関する事	社会教育課 TEL 096-234-0255 ・成人・青少年教育、公民館など社会教育施設の管理運営などに関する事	社会教育係	社会体育係 TEL 096-234-2447 ・成人・青少年教育、公民館など社会教育施設の管理運営などに関する事 ・体育振興、社会体育団体などの育成および支援などに関する事
---	---	---	--	--	-----------------------------------	----------------------------------	--	---	--------------	--

■お問い合わせ先 町総務課 TEL 096-234-1140 (内線221)

※新設した係は**緑色太字**で表示しています